



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止（親綱・ライフラインの使用）
- ② 重機災害の防止（誘導なしではバックしない）
- ③ 伐採作業中の災害防止（伐倒時の声掛け、退避の確認）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月 / 日

会社名 駒井土建株式会社

代表者署名 駒井知子

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。